

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十一日

北海道登別市中央町四丁目九番地六

株式会社たるまや

代表清算人 梯 かおり

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十一日

青森県青森市大矢沢字里見四五番地二

アイランドバレーホールディングス合同会社

清算人 島谷 洋一

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十一日

青森市大字新城字山田六七番地二一七

ヤマサ屋合同会社

代表清算人 佐藤 柳子

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十一日

宮城県石巻市中央二丁目三番一九号

Pure Luck合同会社

清算人 長澤 吉純

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十一日

山形県山形市大野目一丁目一一一六五―三

レビュートタケダ・B二〇二号室

楽点合同会社

清算人 簡 谷峰

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十一日

福島県南相馬市原町区陣ヶ崎一五七番地の八

株式会社中川建材

代表清算人 中川 浩美

解散公告

当法人は、令和八年六月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十一日

茨城県つくば市春日二丁目一五番地九

一般社団法人アジア自立支援機構

代表清算人 小沼 卓也

解散公告

当法人は、令和八年八月七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十一日

茨城県水戸市中央一丁目八番一七号

特定非営利活動法人協働まちづくりの会

清算人 安 智範

解散公告

当社は、令和八年五月二十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十一日

茨城県龍ヶ崎市貝原塚町二〇八五―一

KHANH D I E M合同会社

清算人 グエン ティ ジェム

解散公告

当社は、令和八年八月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十一日

茨城県潮来市堀之内一七二〇番地

有限会社平山建材

清算人 平山千恵子

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十一日

埼玉県さいたま市緑区大字大牧二一八番

有限会社比豫森製作所

清算人 比豫森紀介

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十一日

埼玉県越谷市大間野町四丁目一三六番地

株式会社NBH

代表清算人 中村 貞昭

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十一日

埼玉県川越市大字的場一八一一番地

有限会社栗原木材

清算人 栗原 浩

解散公告

当社は、令和七年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十一日

埼玉県川越市伊勢原町一丁目二〇番地一四

日新プロダクト株式会社

代表清算人 川西 紀哉

解散公告

当社は、令和八年七月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十一日

千葉県柏市東一丁目二番四号ワコマン

株式会社N.F.R

代表清算人 富田 智広

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十一日

千葉県船橋市習志野一丁目七番一四号コス

株式会社SHINSEI

代表清算人 村上 敏子